



令和6年4月18日

こどもの命を守れ！まずは、その第一歩 ～アニメーション動画『知ろう！！日常に潜む危険！！』～

春から夏にかけて、こどもの日常生活での事故が増加する傾向にあります。特にベランダや窓からの墜落は過去5年間（平成30年から令和4年まで）では5月が最多となっています。

そこで、東京消防庁ではこどもの日常生活での事故の低減を目的としたアニメーション動画を制作しました。事故の発生件数や中等症以上の割合が多い事故事例を紹介し、その予防策や事故後の対応について、それぞれの視聴対象や発達段階に応じた内容としました。

保護者の方はお子様と本動画を一緒にご覧いただき、事故予防や遊ぶ際のルール等について再確認をするきっかけとしていただければと思います。

東京消防庁では、日常生活で発生する事故から尊い命を守るため、引き続き、関係各局と連携を図り、注意喚起に努めてまいります。

1 今回制作したアニメーション動画（別紙1のとおり）

(1) 名称

「知ろう！！日常に潜む危険！！」

(2) URL

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/video/nichijou.html>



(3) 内容

ア 乳幼児編

保護者や周囲の大人を視聴対象とし、「落ちる」「溺れる」「ものがつまる等」の事故事例とその予防策、「#7119」（東京消防庁救急相談センター）及び東京版救急受診ガイドをドラマパートで、事故発生後の応急手当を応急手当パートで紹介しています。

イ 小学生編

小学生本人を視聴対象とし、「落ちる」「転ぶ」「溺れる」の事故事例とその予防策、事故発生後の119番通報要領を紹介しています。

ウ 中高生編

中高生本人を視聴対象とし、学校内に潜む危険（部活動、廊下、階段）と熱中症について紹介し、少しの注意を払うことで事故を防ぐことが、救急需要の低減に繋がり、本当に救急車を必要としている誰かのためになることを呼びかけています。

さらに、「#7119」（東京消防庁救急相談センター）及び東京版救急受診ガイドを紹介し、いざという時に応急手当ができるよう救命講習の受講促進を促しています。

2 こどもの日常生活事故の発生状況について

18歳以下の救急搬送人員については、これまで約1万7千人程度でした。新型コロナウイルスの影響で令和2年に減少しましたが、令和4年以降は再びコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

詳細な数値については別紙2をご覧ください。

3 東京都の動向

東京都子供政策連携室では、3月1日に東京都知事定例記者会見にて、組織横断の推進チームによる子供政策のリーディングプロジェクト、「子供を事故から守る環境づくり」における取組の一つとして「子供の転落事故予防に関する提言書」及び「子供の事故予防デジタルブック」を作成し発表しました。

また、同室が Web サイト「東京都こどもセーフティプロジェクト」を今年の12月に開設しました。こちらにも記者会見の内容が掲載されています。

Web サイト「東京都こどもセーフティプロジェクト」

URL <http://kodomosafetypj.metro.tokyo.lg.jp>



問合せ先

東京消防庁（代）	電話 3212-2111
防災安全課生活安全係	内線 4206
広報課報道係	内線 2345～2350

東京消防庁 こどもの日常生活事故防止に関する普及啓発動画 ～アニメ「知ろう 日常に潜む危険」～

それぞれの年代での事故事例と事故発生後の対応を紹介した動画



乳幼児編【ドラマ】



乳幼児編【応急手当】



小学生編



中高生編



ダイジェスト編



こどもを事故から守るため、自分自身を事故から守るために何に気をつけないといけないのか見てみよう！

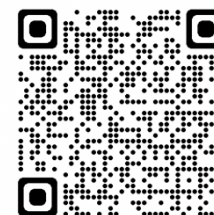
【動画概要】

- ✓ 乳幼児編、小学生編、中高生編の3編構成
- ✓ 親しみやすいアニメーションで制作
- ✓ 乳幼児編は保護者や周りの大人を対象
- ✓ 小学生編・中高生編は本人を対象
- ✓ 事故事例と応急手当、119番通報要領等を解説

動画URL

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/video/nichijou.html>

動画二次元コード



注1
こどもの日常生活事故の発生状況について（東京消防庁管内）
注2

1 年別発生状況

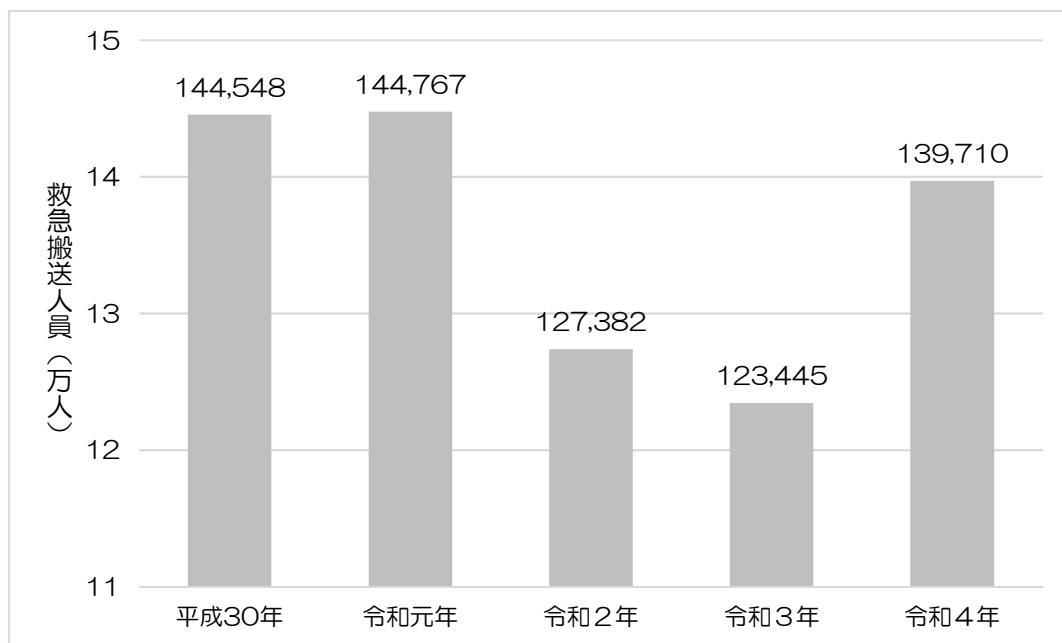


図 1-1 【全体】年別急搬送人員（平成 30 年～令和 4 年）

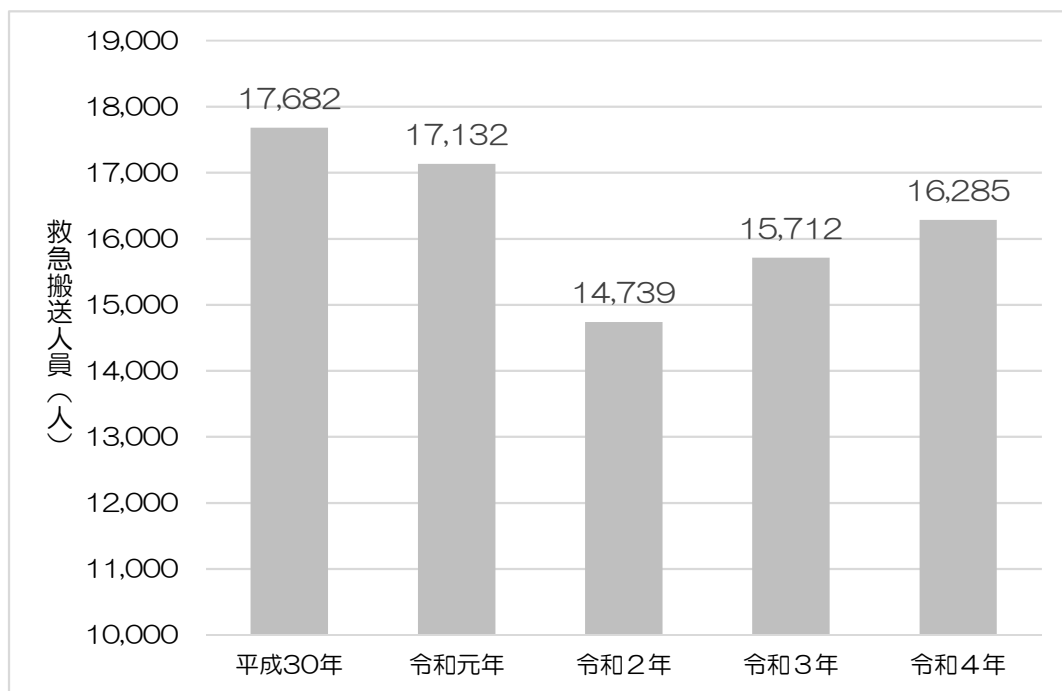


図 1-2 【こども(18 歳以下)】年別救急搬送人員(平成 30 年～令和 4 年)

2 月別発生状況

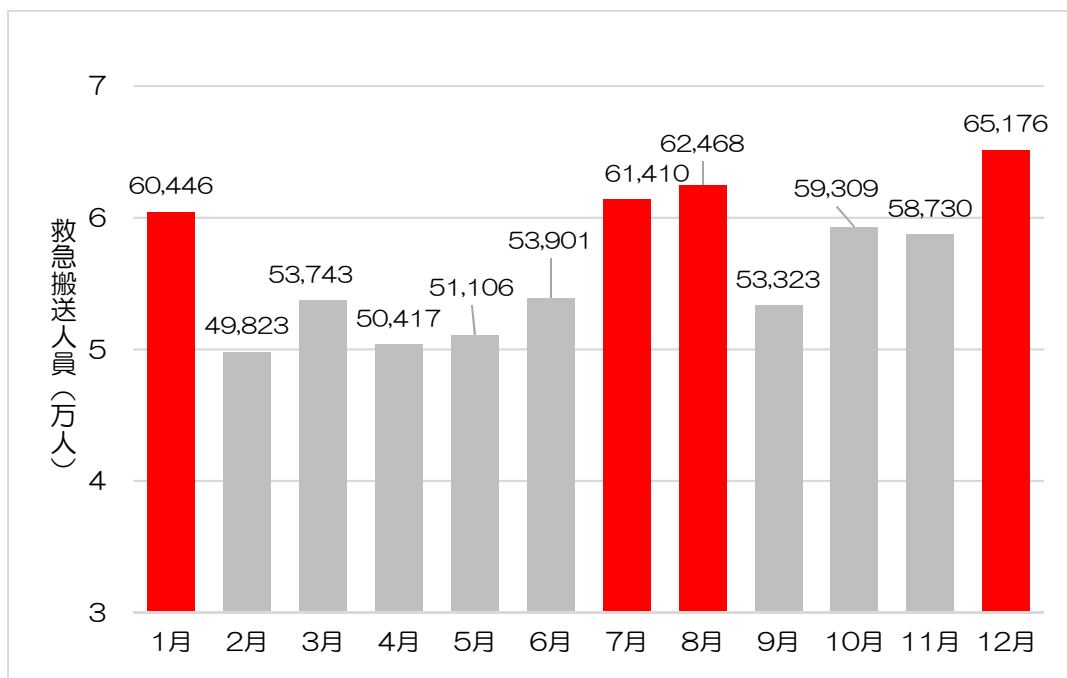


図2-1 【全体】月別急搬送人員（平成30年～令和4年）

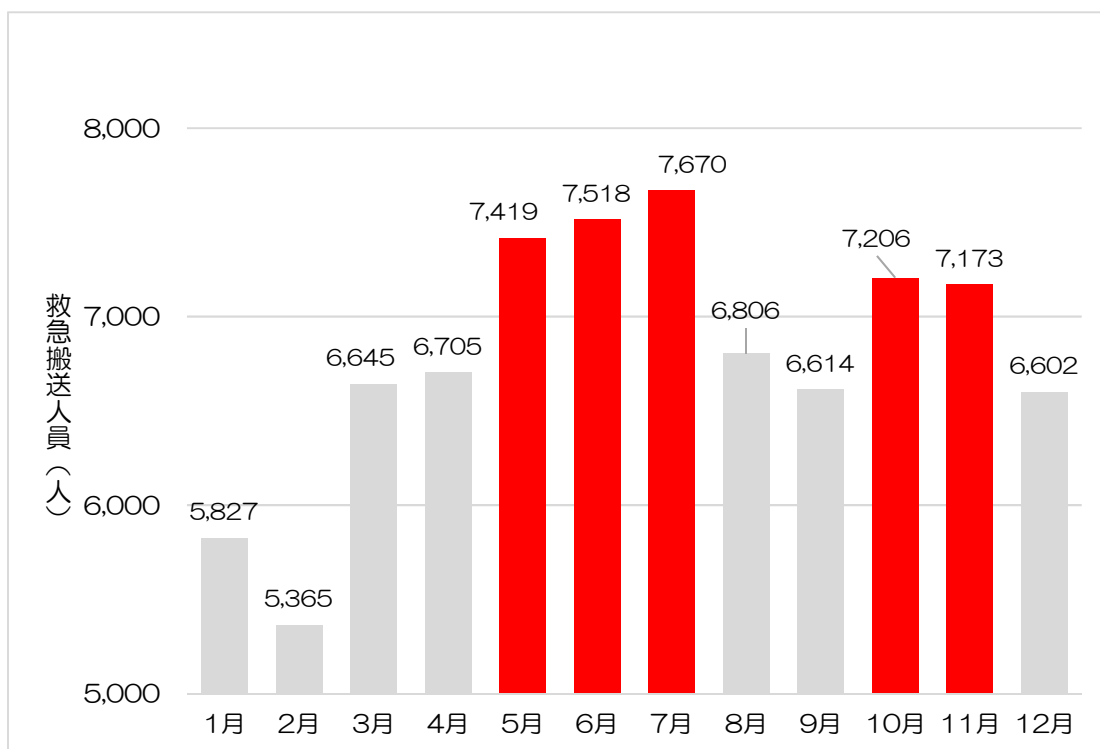


図2-2 【子ども(18歳以下)】月別救急搬送人員（平成30年～令和4年）

3 住宅等の等・ベランダからこどもが墜落する事故

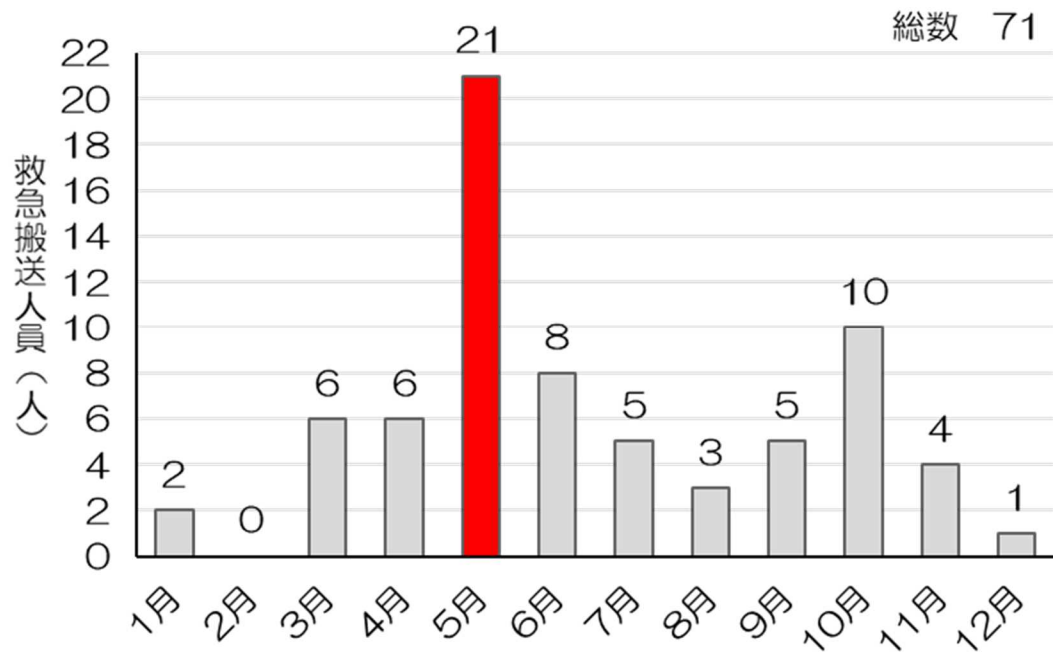


図3 住宅等の窓やベランダからこども（5歳以下）の転落・墜落による
月別救急搬送人員（平成30年～令和4年）

注1 日常生活事故とは、救急事故のうち運動競技事故、自然災害事故、水難事故、労働災害事故、一般負傷に該当するものをいう。

注2 東京消防庁管内とは、東京都のうち、稲城市と島しょ地区を除く地域をいう。